

令和6年6月定例会 水俣市一般会計補正予算の概要

議第48号 【専第6号】 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第1号）

議第51号 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第2号）

議第52号 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	4月22日専決 補正予算 (第1号)	6月補正予算 (先議分) (第2号)	6月補正予算 (第3号)	補正後 予算額	伸率
水俣市一般会計	16,414,000	5,254	223,035	120,667	16,762,956	2.1%

補正予算のポイント

4月22日専決 補正予算第1号

○災害支援関係経費

1, 155 千円

令和6年能登半島地震の被災市町村に対する人的支援に係る経費です。

- ・派遣体制：熊本県及び市町村職員による合同チーム
- ・派遣先：石川県輪島市
- ・水俣市の派遣期間：第17陣（4/28～5/6）

第19陣（5/10～5/18）

第21陣（5/22～5/30）

※水俣市の派遣人数は、各派遣期間において1名ずつ

○体育施設管理運営費

4, 099 千円

旧第三中学校体育館の雨漏り修繕工事に係る経費です。

補正予算のポイント

6月補正予算第2号（先議分）

○「世界へつながる水俣」推進事業

ーグローバル人材育成事業ー

7, 733 千円

グローバルに、またグローバルに活躍できる人材を育成し、また、特色ある取組を行うことで水俣高校の魅力を向上させ、地域内外から生徒が集まる高校づくりに寄与するため、水俣高校生を対象に、スタンフォード大学の国際異文化理解プログラム（SPICE）専任講師による講座を実施します。

○省エネ家電製品買換え促進補助金交付事業

10, 044 千円

省エネ家電買換え促進により、生活者支援を図ります。

補正予算のポイント

6月補正予算第2号（先議分）

○令和6年度住民税非課税世帯給付事業 32,021千円

○令和6年度住民税均等割のみ課税世帯給付事業 20,104千円

令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となる世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。

○令和6年度住民税非課税世帯給付事業 子育て世帯加算 5,000千円

○令和6年度住民税均等割のみ課税世帯給付事業 子育て世帯加算 2,500千円

令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となる世帯を対象とした給付に対し、18歳以下の子を世帯内で扶養されている世帯に対し、児童1人当たり5万円を加算支給します。

補正予算のポイント

○定額減税に係る調整給付事業 145,633 千円

4万円の定額減税（令和6年分所得税3万円、令和6年分個人住民税1万円）について、減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ給付金を支給します。

6月補正予算第3号

○予防接種事業 89,348 千円

新型コロナワクチンウイルスの定期接種化に伴う接種体制整備に係る経費です。

○健康診査事業 600 千円

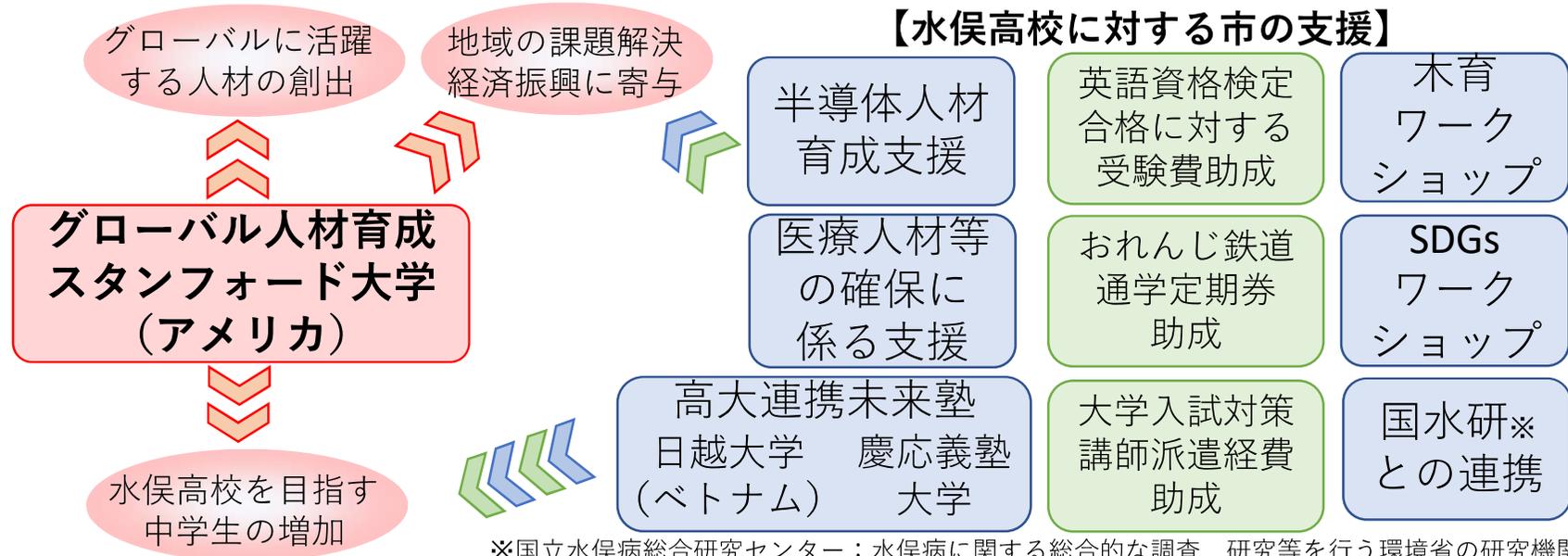
がん患者に対する医療用ウィッグ等のアピアランスケア用具の購入を支援します。

○物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金 9,893 千円

学校給食の食材費高騰に対する支援を行います。

【狙い・効果】

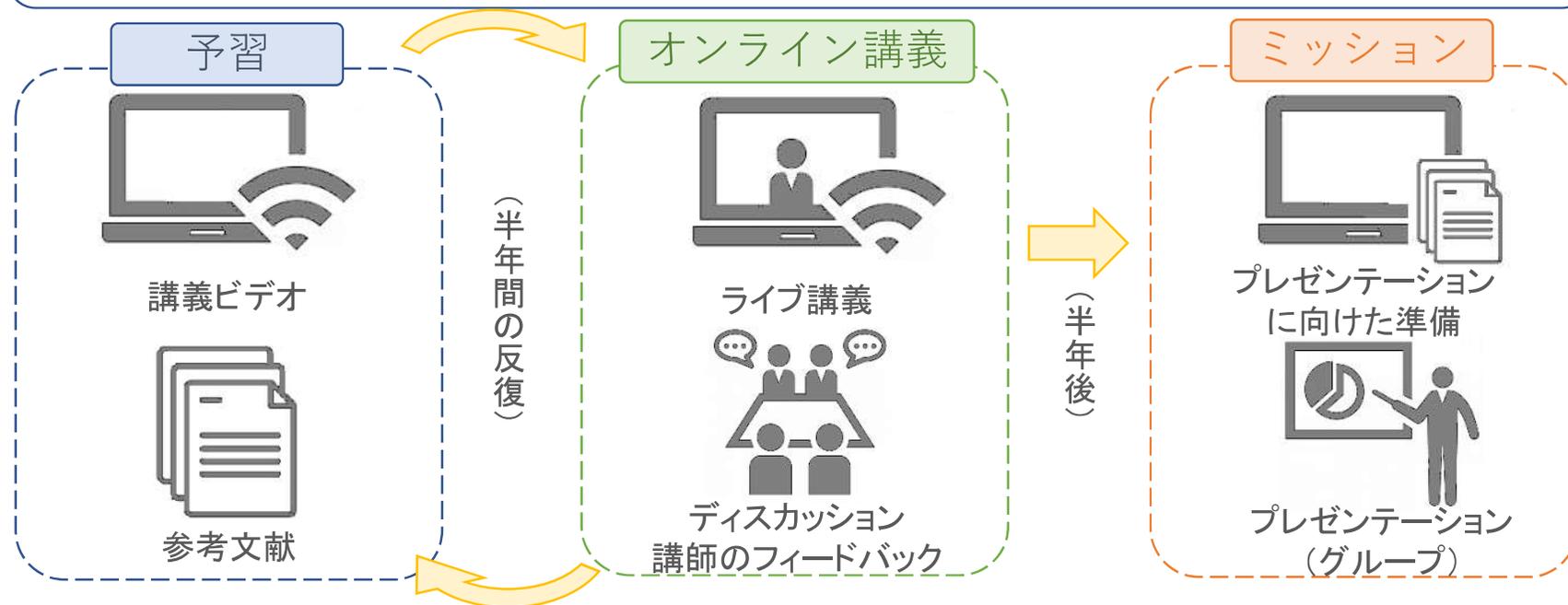
- 2016～2020年度にスーパーグローバルハイスクールの認定を受けていた水俣高校に対して、様々な学びの機会・国際交流機会を提供し次世代の人材育成に取り組むとともに、同校の魅力向上に寄与する様々な事業の一つ。
- 米国一流大学の専任講師による英語のオンライン授業や、参加者によるディスカッションやプレゼンテーション等を通して、グローバルに、またローカルに活躍できる人材の育成を狙いとしている。
- 水俣高校生が、世界と触れ合う機会を持ち、海外の大学の講義で色々と学ぶことで、英語力の向上だけでなく、多様な価値観を受容して物事に取り組む姿勢や、課題やディスカッション等に積極的に取り組む態度等が変わるなど、大きく成長することが見込まれる。
- 大学の教授も「留学のチャンスが少ない地方の高校生に世界と触れ合う機会を提供したい」との熱い思いを持ってこのプログラムを提供されると承知している。
- 同事業は他自治体でも実施しているが、現時点では人口が数十万人、数百万人以上の都市部ばかり。水俣市だからこそ、同事業を実施する効果は大きいものと思われる。



※国立水俣病総合研究センター：水俣病に関する総合的な調査、研究等を行う環境省の研究機関

【内容】(あくまで一例)

- 令和6年度より、スタンフォード大学の国際異文化教育プログラム (SPICE) が水俣高校生を対象に提供するオンライン講座を予定している(定員30名)。
- 秋学期(9月~2月頃)に、高校生はスタンフォード大学専任講師やさまざまな分野のゲストによる英語でのオンライン講義を受ける(参加費無料)。
- 2週間に1回程度の土曜午前に、毎回90分程度のオンライン講義。(合計10~12回程度)
- 想定されるテーマは、例えば、「シリコンバレーと起業家精神」「SDGs」「多様性」「環境問題」「日米の地域課題(高齢化社会など)」「AI」など。
- 受講者は事前に講義ビデオや短い参考文献で予習。当日のオンライン講義では他の受講者とディスカッションしたり、講師からフィードバックを受けたりする。プレゼンテーションを終えた者に、大学が修了証書を授与。
- 成績優秀者には、来年春ごろに現地スタンフォード大学で表彰式が開催される予定。



省エネ家電製品買換え促進補助金交付事業

補正予算額 10,044千円
【環境課】

【事業の目的】

省エネ性能の高い家電製品への買換えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量の低減を図る。

【事業概要】

事業期間 令和6年7月1日（月）～12月27日（金）
補助件数 約200件（予算の範囲内で、予算額まで補助する）
対象品目 エアコン（省エネ基準達成率 86%以上、2027年度基準）
冷蔵庫（省エネ基準達成率100%以上、2021年度基準）
補助金額 対象経費の1/2で、最大5万円（1万円未満切捨て）

【補助の要件】

- ・申請者は、水俣市に住所があり、市税の滞納がないこと。
- ・補助金の交付は、当年度中に1世帯につき1回限りとする。
- ・製造年が9年以上前（2015年以前）の製品からの買換えに限る。
- ・市内事業者から購入した製品に限る。通販等は対象としない。
- ・家庭で使用するものに限る。（事務所などの事業用は対象外）

【参考：令和5年度事業の実績】

事業期間 （第1弾）令和5年7月1日～8月21日
（第2弾）令和5年12月1日～令和6年3月29日
補助件数 759件（エアコン540台、冷蔵庫220台、複数台での申請があり合計は一致しない）
補助金額 3697万円
喚起した消費額 約1億1380万円（購入額の合計）
低減した二酸化炭素排出量 約120t（スギ約8500本が1年間に吸収する二酸化炭素量に相当）
※すべて10年前の製品からの買換えと仮定して推計

低所得者支援及び定額減税に係る調整給付事業

(福祉課)

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰による家計への負担を軽減するため、次の5つの事業を実施します。

事業① 令和6年度住民税非課税世帯給付事業	(予算額 32,021千円)
事業② 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯給付事業	(予算額 20,104千円)
事業③ 令和6年度住民税非課税世帯給付事業 子育て世帯加算	(予算額 5,000千円)
事業④ 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯給付事業 子育て世帯加算	(予算額 2,500千円)
事業⑤ 定額減税に係る調整給付事業	(予算額 145,633千円)

事業概要

事業①及び②

令和6年度に新たに①住民税非課税世帯となる世帯及び②住民税均等割のみ課税世帯となる世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付します。

対象世帯：令和6年6月3日(基準日)に水俣市に住所がある方

7月に対象世帯に対して確認書を発送し、振込口座等の確認を行った後、給付金を支給する予定です。

事業③及び④

事業①及び事業②の対象世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり5万円を加算して給付します。

①及び②の事業と同時に給付手続きを行います。

事業⑤

令和6年度に実施される1人当たり4万円の定額減税について、減税しきれない所得水準の納税義務者に対して減税しきれないと見込まれる額を給付金として支給します。

対象者：令和6年1月1日に水俣市に住所がある方(合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外です。)

9月に対象者に対して確認書を発送し、振込口座等の確認を行った後、給付金を支給する予定です。

(1) 予防接種事業 89,348千円

新型コロナウイルスワクチン定期接種化に伴う体制整備に係る経費（新規）



【概要】

・ 予防接種法上のB類疾病として定期予防接種を実施します。

（B類疾病とは個人予防の重点が置かれ、努力義務が課せられていないものです。インフルエンザワクチンと同様）

・ 対象者は、65歳以上の人
（60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、HIVによる免疫機能に障害のある人を含みます。）

・ 年1回、秋冬に開始予定
・ 使用するワクチンは今後国から示されます。

・ 接種費用 有償
（自己負担額：2,000円）
（生活保護世帯は無料）

(2) 健康診査事業 600千円

がん患者に対する医療用ウィッグ等のアピランスケア用具購入支援経費（新規）

【概要】

・ がん治療による脱毛や手術による外見の変化が生じたがん患者に対して、アピランスケア用具の購入補助を行います。

（アピランスケアとは、外見が変わっても、自分らしく生活を送ることができるよう支えるケアのことです。）

・ 補助対象 医療用ウィッグ、補正具等
・ 補助費用 対象経費に2分の1を乗じた額
（上限 20,000円）

・ 補正具
* 医療用ウィッグ
* 乳房補正具
* 弾性ストッキング（浮腫予防）
等



（写真左）



（写真右）

物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金 9,893 千円【教育課】

(1) 補助金の趣旨

- ・食材費の高騰により、学校給食会計の財務状況が悪化し、給食費の値上げや食材の切りつめを行わざるを得ない状況に陥る恐れがあるため、これまで通りの学校給食が実施されるよう、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市から学校給食会計に対し、必要な補助を行うもの。

(2) 物価上昇による食材費の増加について

- ・生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は、令和4年度は5.4%、令和5年度は7.5%上昇した。本市の学校給食の1食当たり食材費も、令和4年度は5.0%、令和5年度は3.9%上昇しており、その結果、食材費を給食費で賄うことができなくなっている。
- ・学校給食の食材費は、保護者からの給食費で賄われるため、財源が不足した場合、給食費の値上げや食材の切りつめ等を行わざる得なくなる。
- ・また、仮に給食費の値上げを行うことになれば、物価高騰に直面する保護者の家計を更に圧迫することになる。

(3) 物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金について

- ・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が、学校給食会計に対して、補助を行う。
- ・今年度の食材費のうち、給食費で賄うことができない部分を対象として、補助する。
- ・物価高騰により、前年度から5%の食材費上昇があった場合を想定して、予算計上を行う。